



# おむろだよい

★御室小学校のホームページは、PCでも携帯電話・スマートフォンでもご覧いただけます。



令和7年4月号  
京都市立御室小学校 校長 若本 好白  
TEL 462-0008 FAX 462-0199  
E-mail: omuro-s@edu.city.kyoto.jp

## 令和7年度がスタートしました

御室自慢の桜も咲き始め、春の陽気を感じられる季節となりました。お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。令和7年度は36名の新一年生を迎え、全児童330名でスタートします。子どもたち一人一人の出会いを大切にし、いきいきと楽しく過ごせる教育環境づくりに努めたいと思います。そして、「教育は子ども達の未来をつくる」という視点を大事にしながら、保護者の皆様、地域の皆様とともに、教職員一同、充実した教育活動に取り組んでいきたいと思います。

### 学校教育目標 「しなやかに がんばる 御室っ子」

「しなやかに」 受け入れる柔らかさと自分らしさ（芯）をもち、対話を大切にするやさしい子  
 「がんばる」 夢・目標をもち、ねばりづよく、げんきにがんばる子  
 「御室っ子」 御室（人・環境・歴史等）を大切にし「誇りと感謝」をもつ子

上記の学校教育目標における、子ども達にわかりやすい姿を下記の通り伝えていきます。



やさしい子（しなやかな心と対話を大切にし、仲間と協力して高め合える子）  
 がんばる子（学習、スポーツなど、目標に向かって頑張り、自己管理ができる子）  
 げんきな子（あいさつを進んで行い、望ましい生活習慣、心も身体も健康な子）

さて、社会をとりまく環境が想像をこえて変化していく中で、しなやかに生きぬくためにも「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子ども達の育成を図ります。そのために、今年度も、複数の教職員での学年体制をとり、いろいろな視点から児童理解を深めていきます。そして、一人一人の良さや可能性を伸ばし、児童にとって居心地のよい学校にしていきたいと思います。昨年度に引き続き、保護者の皆様、地域の皆様とともに御室学区の魅力を活かした取組へのご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

校長 若本 好白

### 【授業参観・懇談会】

4月24日（木） 3組、4年・5年・6年  
 25日（金） 1年・2年・3年



◆授業参観 午後1時30分～2時15分（5校時）<各教室>

◆PTA選出選挙・学年懇談会・説明会等 午後2時25分～3時55分頃【別紙参照】

○今年度、第1回目の学年懇談会です。学年担任から、学年・学級の目標や方針、年間の取組などをお伝えしたり、保護者の皆様の思いを聞かせていただけたりしたいと思います。  
 ○詳細については、4月10日（木）に配布しました別紙をご覧ください。



学校教育目標「しなやかに がんばる 御室っ子」  
 人権目標：4月『元気にあいさつしよう』

日	曜	4月行事予定（4月10日現在） ※諸事情により、予定や時間を変更する場合があります。	保健・PTA・その他
10	木	着任式・始業式・入学式	学校見守りの日
11	金	4時間授業（給食なし） 12:10 完全下校 大掃除 教科書配布	発育測定・視力検査（6年）
12	土		
13	日		
14	月	4時間授業（給食なし） 12:10 完全下校 各種提出物締切日	発育測定・視力検査（5年）
15	火	給食開始 4時間授業 13:15 完全下校 安全の日 ALT	発育測定・視力検査（4年）
16	水	4時間授業 13:15 完全下校	発育測定・視力検査（3年） 発育測定・視力検査・聴力検査（3組）
17	木	5時間授業 6年全国学力・学習状況調査（国・算・理） 町別児童会・集団下校（14:15 完全下校）	発育測定・視力検査（2年） 地域委員会 学校見守りの日
18	金	5時間授業（1年 13:15 2年以上 14:25 完全下校） SC ICT 支援員	発育測定・視力検査（1年）
19	土		*ALTは、外国語活動の外国人講師、SCは、スクールカウンセラー、 SGLはスクールガードリーダーの来校の略です。
20	日		
21	月		聴力検査（5年）
22	火	6年全国学力・学習状況調査（児童質問調査） 教職員研修のため完全下校	聴力検査（3年）
23	水	笑顔でお帰りキャンペーン【1年生集団下校終了】	聴力検査（2年）
24	木	授業参観・懇談会（3組、4・5・6年） 完全下校 6年修学旅行説明会 ★個人懇談会日時決定プリント配布	聴力検査（1年） 学校見守りの日
25	金	授業参観・懇談会（1・2・3年） 完全下校 SC	
26	土		PTA 実行委員会
27	日		
28	月	ALT	内科検診（2・4年）
29	火	昭和の日	
30	水	憲法朝会 5・6年委員会活動（完全下校）	

★連絡用ツール「すぐーる」について★  
 今年度も「すぐーる」を使って、学校やPTAからのお知らせをお届けしたり、欠席や遅刻の連絡をご提出いただけます。後者につきましては、8時15分までにお願いいたします。

【体育服の申込について】4月24日（木）・25日（金）の授業参観・懇談会の日に、  
 体育服の販売を保健室前にて行います。<両日とも午後2時30分～4時15分予定>

# 令和7年度 教職員の紹介

ホームページ上では、  
こちらの部分は省略させていただきます。

# 令和7年度 主な年間行事予定

★諸事情により予定が変更される場合があります。

★下記以外にも校外学習など予定しています。決まり次第お知らせします。



5月	1日（木）・2日（金）・7日（水）・8日（木）・9日（金）個人懇談会 13日（火）交通安全教室【1・2年】 23日（金）1年生を迎える会
6月	6日（金）授業参観・引渡し訓練 19日（木）・20日（金）修学旅行【6年】
7月	8日（火）町別児童会・集団下校 9日（水）・10日（木）・11日（金）・14日（月）・15日（火）個人懇談会 18日（金）1学期終業式・給食終了 19日（土）～8月25日（月）夏休み
8月	26日（火）2学期始業式・大掃除・給食開始
9月	11日（木）授業参観
10月	15日（水）運動会<予備日：17日（金）> 28日（火）～30日（木）花背山の家宿泊学習【5年】
11月	13日（木）授業参観・懇談会 27日（木）就学時健康診断
12月	15日（月）・16日（火）・17日（水）・18日（木）・19日（金）個人懇談会 24日（水）2学期終業式・給食終了 25日（木）～1月6日（火）冬休み
1月	7日（水）3学期始業式・給食開始 27日（火）・28日（水）・29日（木）造形展
2月	6日（金）令和8年度新入生入学説明会・体験入学 10日（火）わくわくWORK LAND【5年】 19日（木）・20日（金）学習参観 25日（水）京都モノづくりの殿堂・工房学習【4年】
3月	6日（金）感謝の会・6年生を送る会 11日（水）町別児童会・集団下校 19日（木）給食終了 23日（月）卒業証書授与式 24日（火）修了式 25日（水）～春季休業

## 着任のお知らせ

この度の人事異動で、下記の者が着任いたしました。それぞれの教職員が、精一杯力を出し切りますので、これまで同様、皆様に支えていただけすると有り難いです。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

ホームページ上では、  
こちらの部分は省略させていただきます。

## 「就学援助」及び「総合育成支援教育就学奨励費」制度のお知らせ

京都市では、お子さんが市立小・中学校へ就学するにあたり、経済的な理由によりお困りの保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

- ※ 令和7年度より、多子加算ができる子の年齢が18歳未満から22歳未満に上がります。  
昨年度、不認定となった方も加算の要件に該当すれば認定できる場合がありますので、該当する方は学校にお申し出ください。
- ※ 新1年生で入学前に申込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。
- ※ 様々なご事情により家計が急変する等、経済的な理由でお困りの場合は、収入状況の悪化がわかるものをご提出いただくこと等により認定できる場合がある臨時措置を設けています。まずは、学校にご相談ください。  
また、育成学級に在籍しているお子さんのお家庭や、普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害があるお子さんのお家庭に対し、学用品費等の一部を補助する総合育成支援教育就学奨励費制度も設けています。  
申込みの手続きやご相談・ご質問がある方は学校までお申し出ください。

御室小学校（462-0008）

## 朝読書について



朝読書の時間は、読書の楽しさや喜びを知ったり、いろいろな言葉・表現を学んだり、想像を膨らませたりするなど、豊かな経験につながることを期待しています。また、進んで本を読んだり、情報を集め問題を解決する方法を学び、自ら高めようとしている姿勢を育むことも目的としています。そのため、物語などの活字中心の本を静かに落ち着いて読み、1日の始まりに読むことで、習慣化する環境を整えたいと思います。

## 【電話対応時刻について】

双ヶ丘中学校ブロックの小中学校において、原則午前8時～午後5時30分までとなります。

ご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。



## 【名札の購入について】

名札は学校（職員室）にて、1つ150円で販売しています。ご購入の際には、代金をお子たちに持たせていただき、職員室で購入するようお伝えください。



子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で  
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう！  
京都はぐくみ憲章

